

平成25年度
北陸地域国際物流戦略チーム
幹事会

北陸管内港湾の動向など

平成26年3月12日

北陸地方整備局 港湾空港部

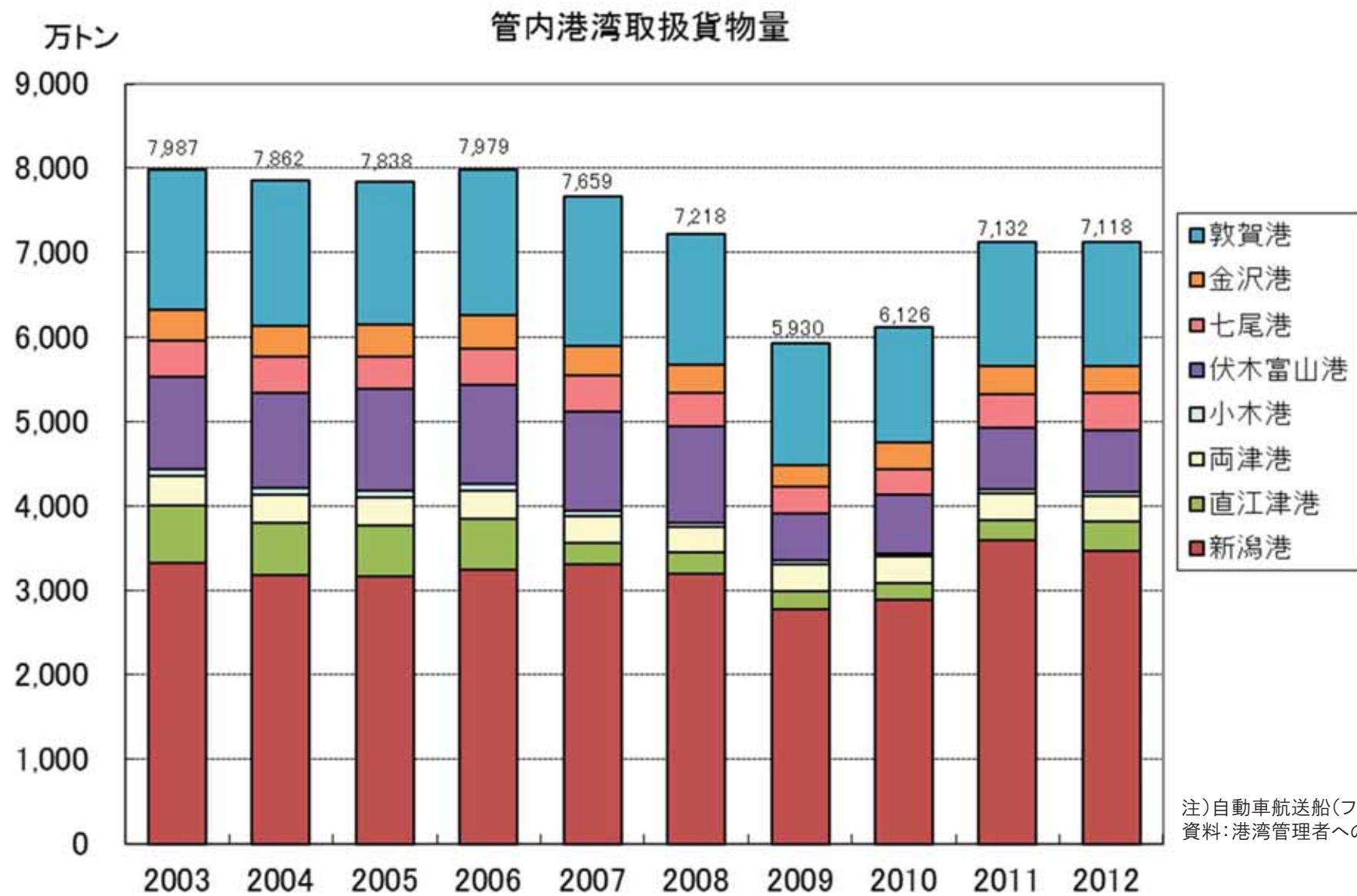
目 次

| | | |
|----------------------|-------|----|
| 1. 北陸管内港湾の動向 | ・・・・・ | 2 |
| 2. 北陸管内の港湾・空港整備と維持管理 | ・・・・・ | 9 |
| 3. 港湾行政に関する最近の話題 | ・・・・・ | 16 |
| 4. 港のにぎわい | ・・・・・ | 23 |

1. 北陸管内港湾の動向

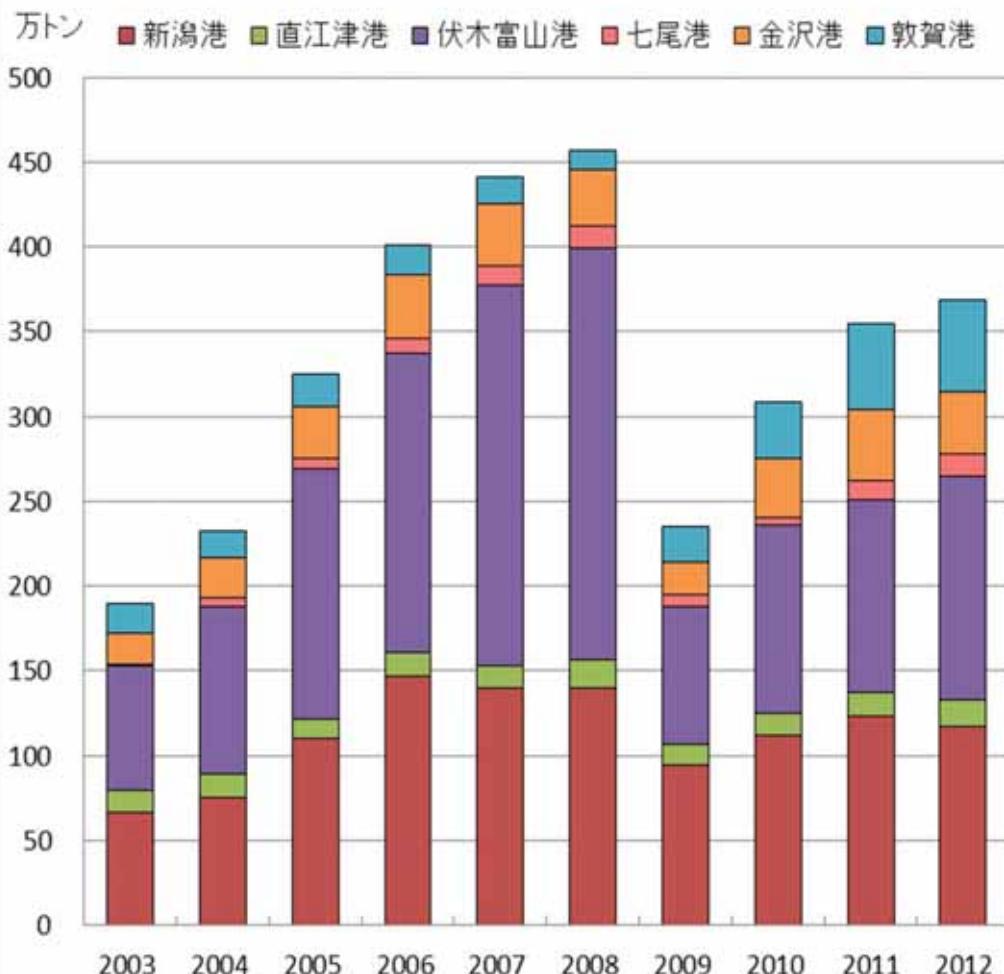
北陸管内港湾の取扱貨物量の推移(国際拠点港湾及び重要港湾)

- 北陸管内港湾の取扱貨物量は、リーマンショック以前は8,000万トン／年で推移していたものが、リーマンショックを受け一時6,000万トン／年まで落ち込んだものの、近年は7,100万トン／年まで回復している。

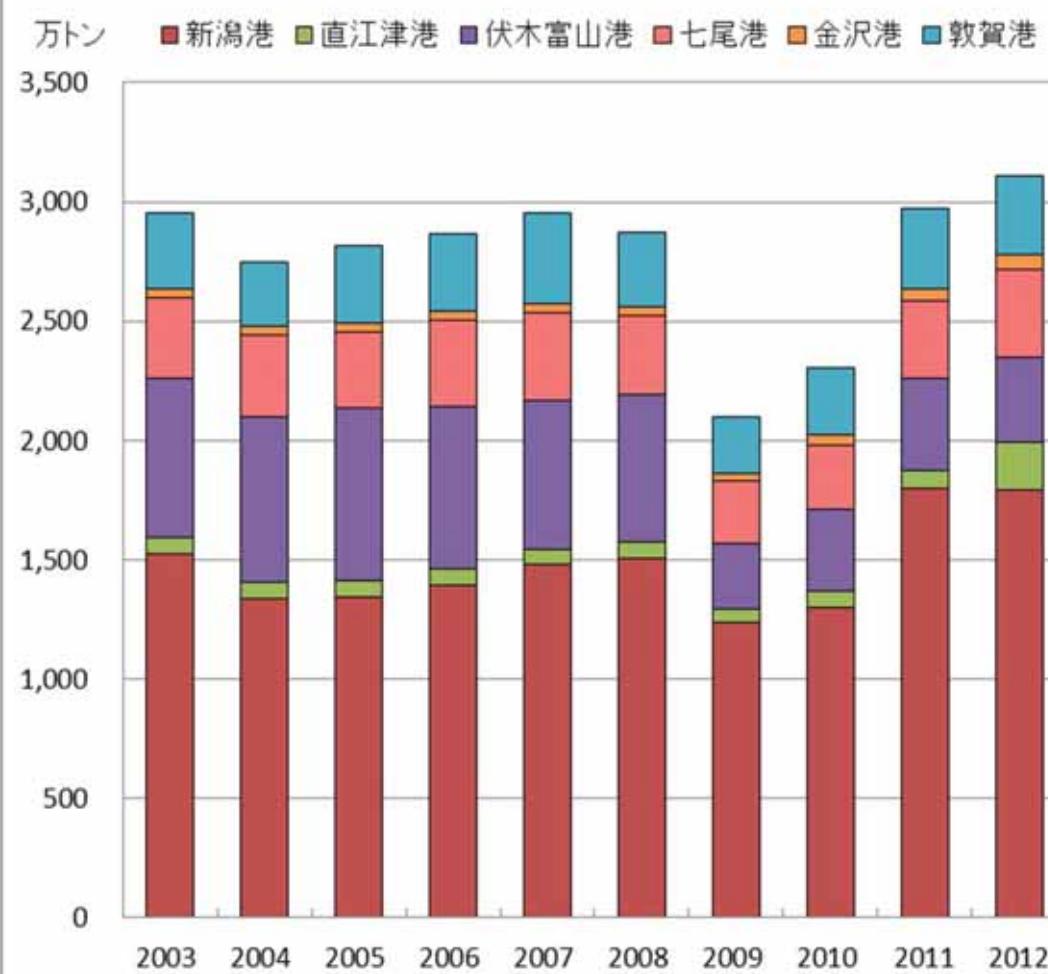


北陸管内港湾の外貿取扱貨物量の推移(国際拠点港湾及び重要港湾)

取扱貨物量(輸出)



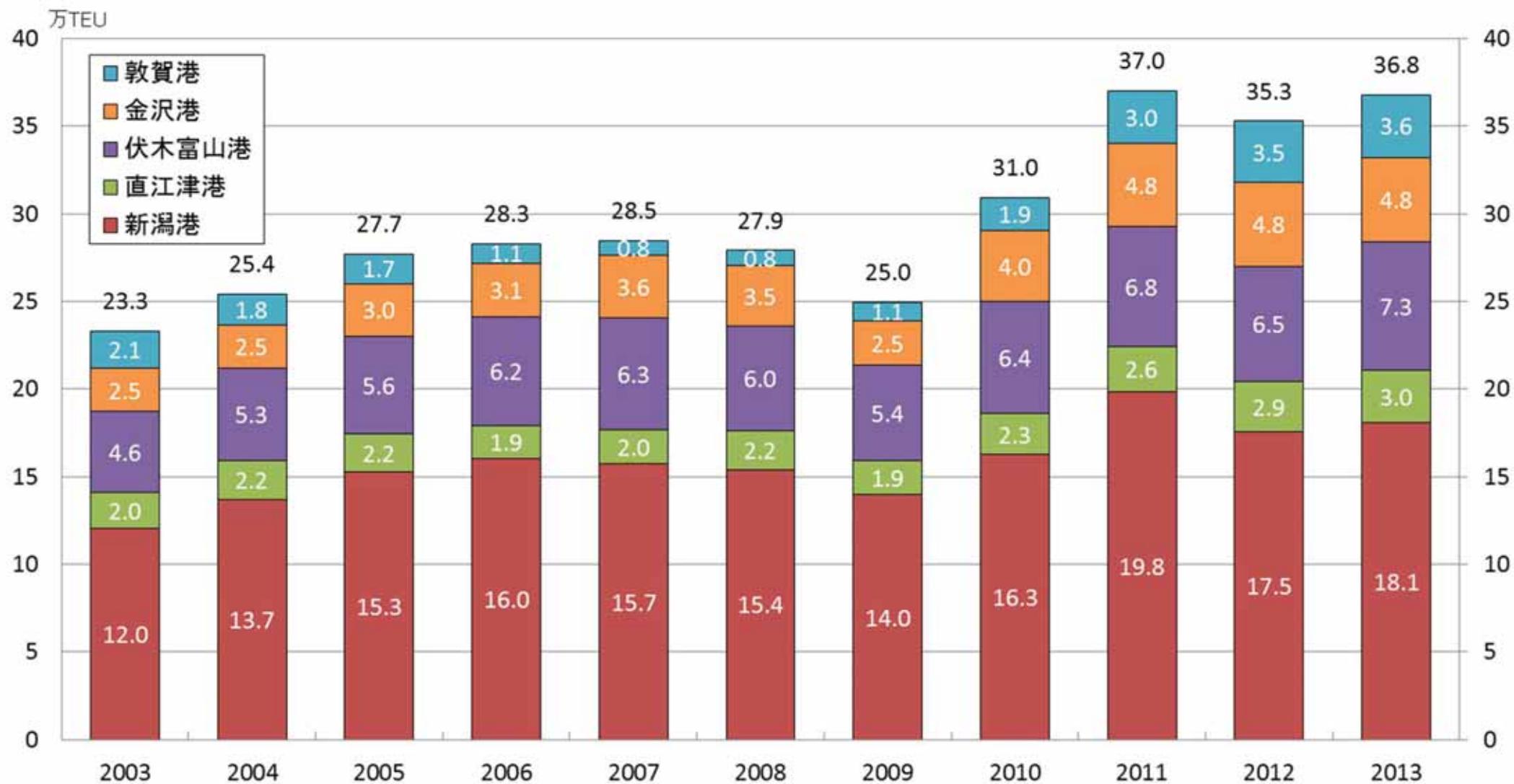
取扱貨物量(輸入)



資料:港湾管理者へのヒアリングによる。

外貿コンテナ取扱貨物量の推移(全国及び北陸管内港湾)

- 2008年9月のリーマンショックによる世界同時不況の影響を受け、2009年は大きく落ち込んだが、2010年以降持ち直し、2011年は東日本大震災の影響もあり過去最大を記録した。
- 2013年は、震災後の代替機能を果たした2011年と同程度の取扱量(37万TEU)となった。



出典:2003年～2012年「港湾統計」、2013年管理者速報値

定期航路就航状況(H26.1現在)

- 対岸諸国の港湾の間に週37. 5便の外貿定期コンテナ航路が就航。
 - 韓国およびロシア間の港湾に国際RORO船航路が就航。

【外貿定期コンテナ航路】



【フェリー、RORO航路】

| 最距離フェリー | | | |
|---------|-------------|---|-------------------------|
| 港湾名 | 船社名 | 頻度 | 航路 |
| 新潟港 | 新日本海フェリー(株) | 2014年1月・2月・3月は、定期検査のため運休中 週6往復 ※うち敦賀から新潟1往復 | 新潟-小樽 (敦賀)-新潟-秋田-苫小牧 |
| 敦賀港 | 新日本海フェリー(株) | 週7往復 週1往復 | 敦賀-苫小牧 敦賀-新潟-秋田-苫小牧 |

RORO船航路（國際）

| 港湾名 | 船 社 名 | 頻 度 | 航 路 |
|-------|-----------|--------|------------------------------|
| 伏木富山港 | F E S C O | 月5便 | 伏木富山—ウラジオストク |
| 金沢港 | サンスター・ライン | 週1便（日） | 金沢—馬山—釜山—大阪—釜山—大阪—釜山—敦賀—（金沢） |
| | | 週1便（木） | 金沢—敦賀—馬山—釜山—東京—釜山—（金沢） |
| | 長錦商船 | 週1便（金） | 金沢—敦賀—釜山—境—舞鶴—敦賀—（金沢） *再掲 |
| 敦賀港 | サンスター・ライン | 週1便（土） | 敦賀—金沢—馬山—釜山—大阪—釜山—大阪—釜山—（敦賀） |
| | | 週1便（木） | 敦賀—馬山—釜山—東京—釜山—金沢—（敦賀） |
| | 長錦商船 | 週1便（金） | 敦賀—釜山—境—舞鶴—敦賀—金沢—（敦賀） *再掲 |

RORO船（国内）

| 港湾名 | 船社名 | 頻度 | 航路 |
|-----|---------|-----|--------|
| 敦賀港 | 近海郵船物流㈱ | 週6便 | 敦賀—苫小牧 |



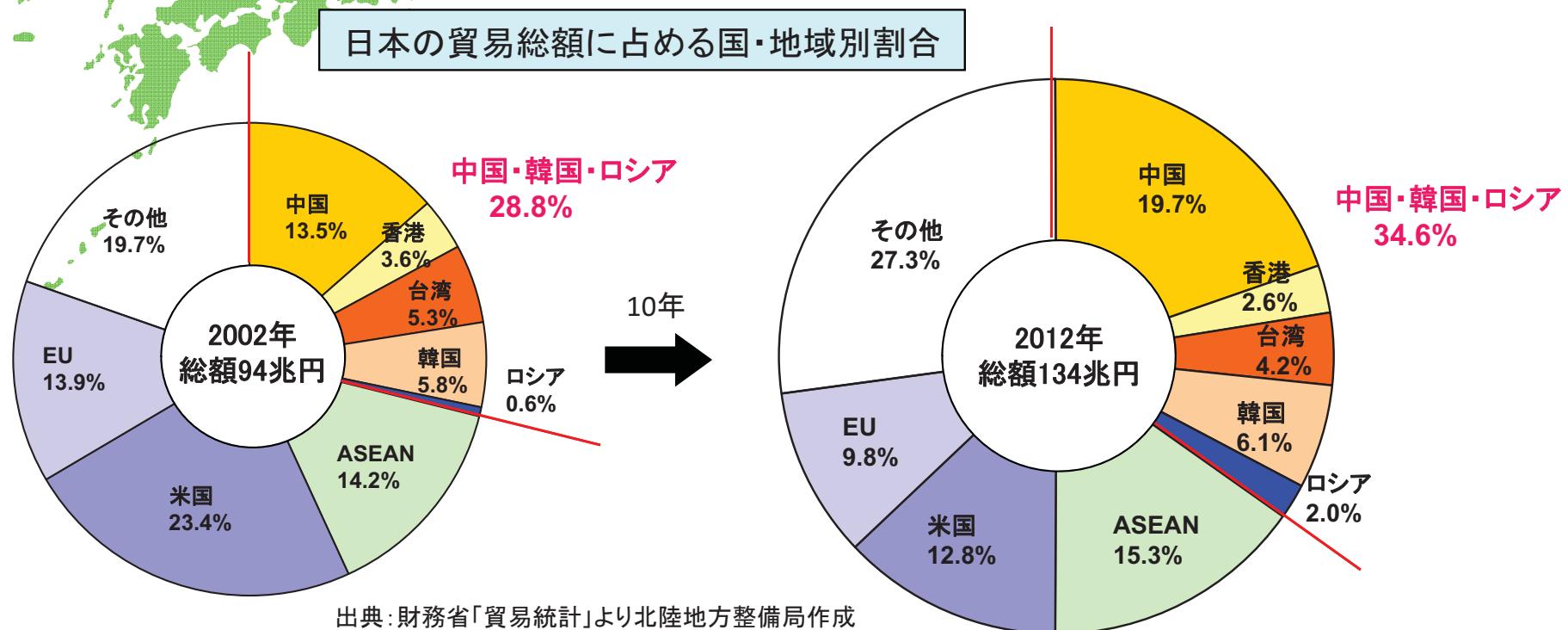
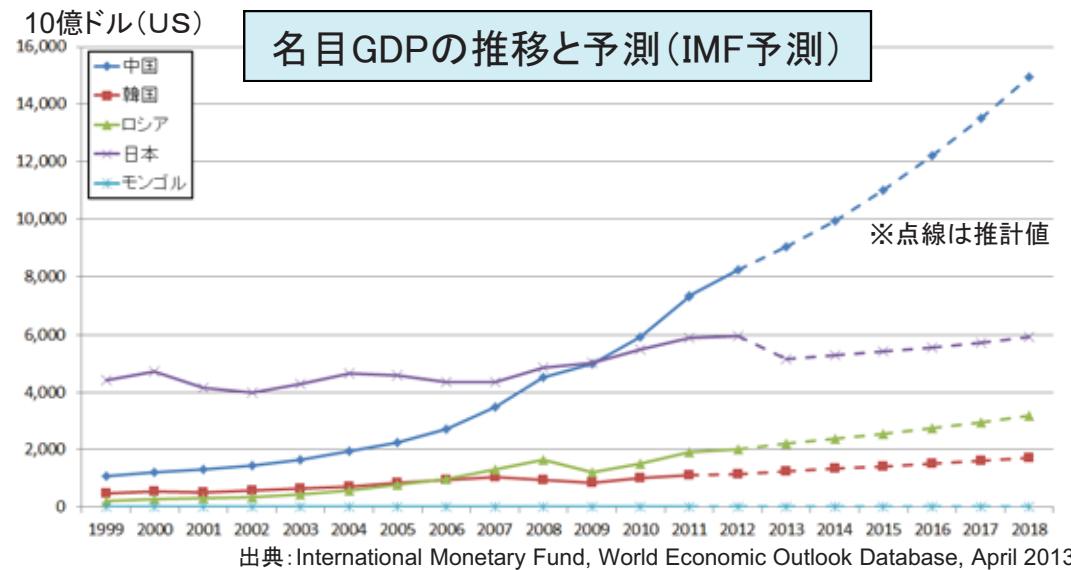
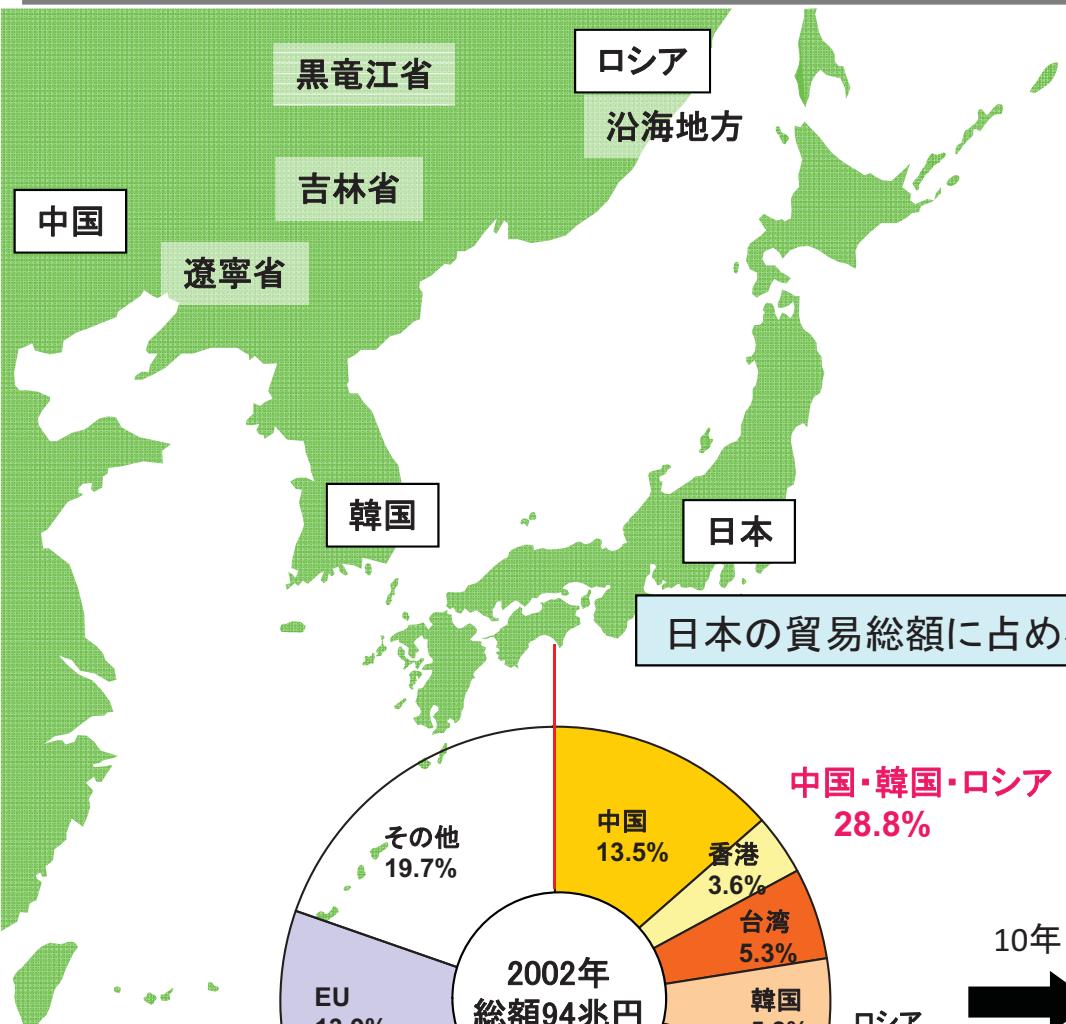
貿易額の推移(全国及び北陸管内港湾)

- 全国及び北陸管内港湾の貿易額は、2008年9月のリーマンショックによる世界同時不況の影響を受け、2009年は大きく落ち込んだが、2010年以降持ち直しつつある。
- 北陸管内港湾の2013年貿易額は、過去最大(1.8兆円)となった。



日本から見た対岸地域の状況

- 中国・韓国・ロシアとの貿易額・シェアがここ10年間で増加している。



2. 北陸管内の 港湾・空港整備と維持管理

北陸管内の港湾・空港整備(主要事業:新潟県)

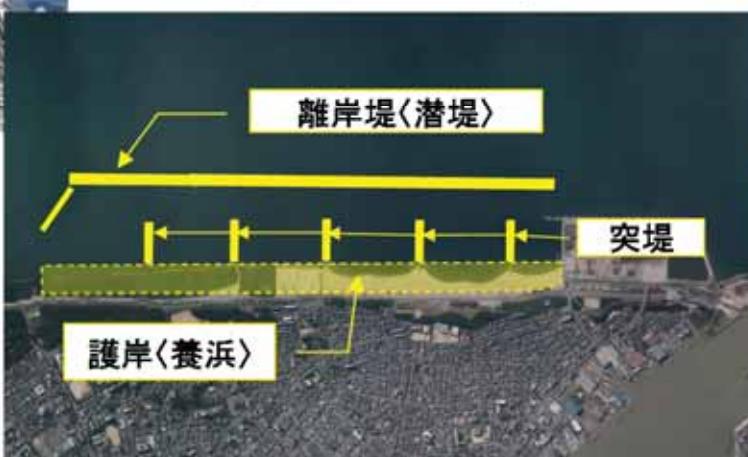
新潟空港



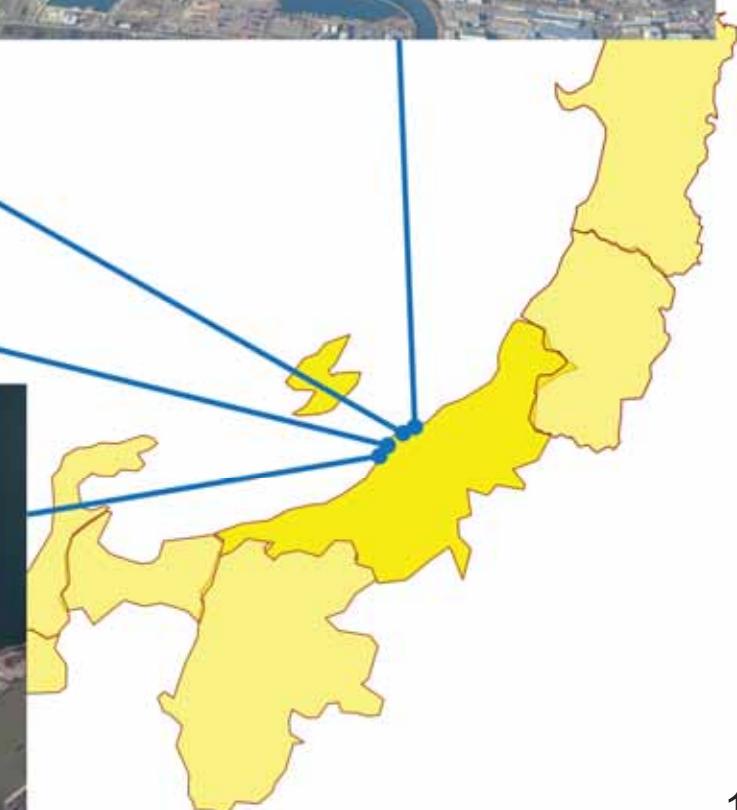
新潟港(東港区)



新潟港(西港区)



新潟港海岸



北陸管内の港湾・空港整備(主要事業:富山県)

伏木富山港(伏木地区)



伏木富山港(富山地区)



伏木富山港(新湊地区)



北陸管内の港湾・空港整備(主要事業:石川県)

金沢港



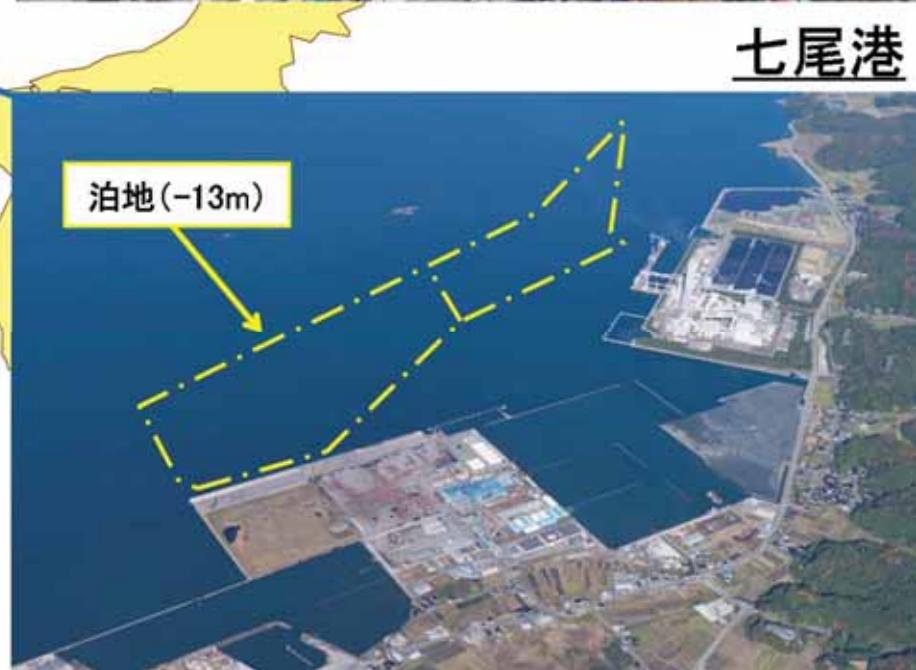
輪島港



小松空港

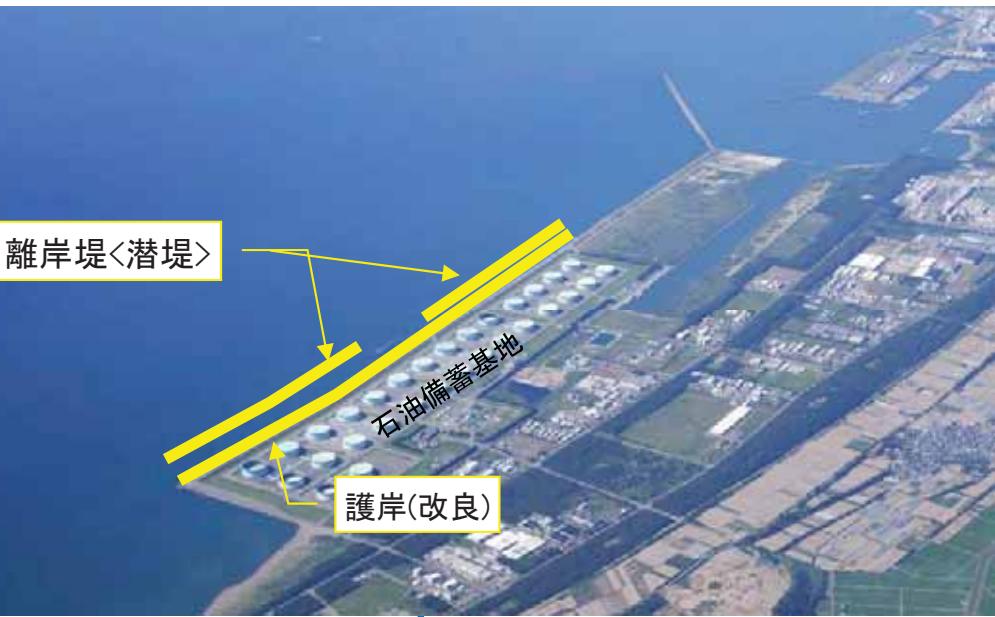


七尾港

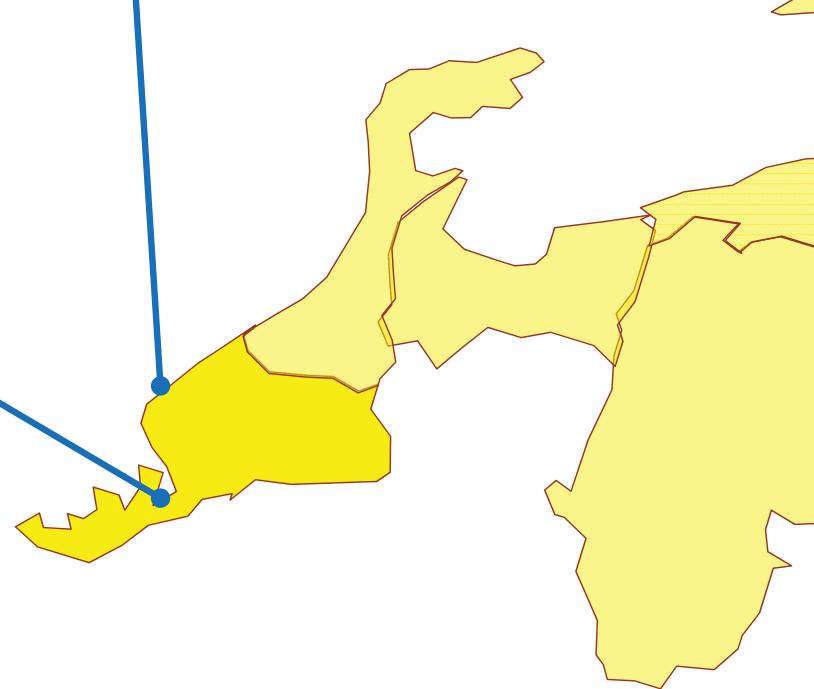


北陸管内の港湾・空港整備(主要事業:福井県)

福井港海岸



敦賀港



港湾施設の維持管理に係る取り組み

老朽化が今後急激に進行する港湾施設の機能不全等を未然に防止するため、戦略的な維持管理・更新の推進に向け各種施策等に取り組む必要がある。

1. 国有港湾施設の適切な維持管理

国有港湾施設の管理委託契約の締結、維持管理計画書の引渡し、目的外使用等の手続き等が進捗していない旨、会計検査院より指摘。本事案に対し、引き続き対応していくことが必要。

2. 予防保全計画

老朽化対策の優先順位等を定める「予防保全計画」の対象施設は国有港湾施設及び補助港湾施設とし、計画的な更新・修繕の実施及び費用の縮減と平準化を一層推進。

3. 港湾施設の点検診断

昨年実施の集中点検等、的確な維持管理を確保するためには、適時適切な点検診断が重要。点検手法等については、港湾法の改正を受け、新たに「港湾の施設の点検診断ガイドライン」を策定予定。

4. インフラ長寿命化基本計画

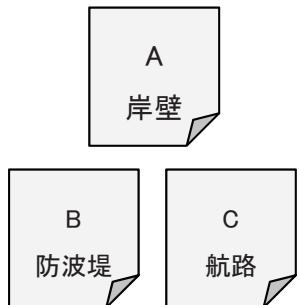
昨年11月、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において取り纏められた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国や地方公共団体は「行動計画」の策定等各種取組が必要。

補助港湾施設の予防保全計画策定

- 港湾施設単位で策定する「維持管理計画」の策定を引き続き推進。
- 平成25年度から国有港湾施設について、港湾施設単位の維持管理計画の内容を踏まえ、港湾単位で「予防保全計画」を策定し、港湾施設の計画的な更新の実施および更新費用等の縮減及び平準化を図っている。
- 平成26年度から補助港湾施設についても予防保全計画を策定。

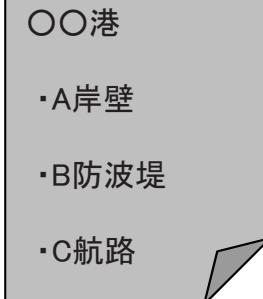
【維持管理計画及び予防保全計画の策定】

維持管理計画の策定(施設単位)



- ・点検診断計画
- ・施設の劣化度
- ・維持補修計画等を記載

予防保全計画の策定(港湾単位)



- ・施設の老朽化状況
- ・対応方針や更新計画等を記載

【港湾施設の老朽化対策例】



老朽化し陥没した岸壁



対策を実施し再供用した岸壁

○予防保全計画の導入効果

- ①個々の港湾施設のライフサイクルコストの縮減
- ②各港で予防保全事業を行う施設の選択と優先順位付け
- ③各年度の事業規模の平準化
- ④陳腐化した港湾施設の廃止や利用転換の政策的推進

○補助港湾施設の改良工事(予防保全)の対象について(平成26年度～)

港湾工事のうち、補助港湾施設の改良工事(予防保全)は、港湾法第42条または第43条の規定に基づく港湾工事のうち、施設のライフサイクルの延命化に資するものであって、原則事業費5億円を超える、25億円以下のもの。

注)事業費25億円を超えるものは別途、相談されたい。

3. 港湾行政に関する 最近の話題

平成25年度国土交通省関係 補正予算について

- 「競争力強化策」、「復興、防災・安全対策の加速」及び「低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」を重点とした内容で、国費総額1兆151億円。

I 競争力強化策

2, 953億円

公 2,218億円
非 735億円

1. 交通・物流ネットワーク等の都市インフラ整備

798億円

公 785億円
非 14億円

2. 海洋の開発・利用・保全の戦略的推進

39億円

公 29億円
非 10億円

3. 地域等の活力発揮のための地域づくり・まちづくり

121億円

公 95億円
非 27億円

4. 地域の成長力の底上げ等を図る社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)

1, 310億円

公 1,310億円

5. トラック輸送の省エネ対策の推進（燃料費高騰対策）

50億円

非 50億円

6. 高速道路料金割引 (利便増進事業終了に対する激変緩和)

620億円

非 620億円

7. 訪日促進キャンペーン等による観光立国の推進

15億円

非 15億円

II 復興、防災・安全対策の加速

5, 598億円

公 5,263億円
非 335億円

1. 防災・減災の取組や社会資本の老朽化対策等の加速

2, 530億円

公 2,418億円
非 112億円

2. 地域の老朽化対策・事前防災対策等の集中支援 (防災・安全交付金)

1, 847億円

公 1,847億円

3. 公共土木施設等の災害復旧等事業

991億円

公 990億円
非 1億円

4. 海上保安庁の領海警備体制の強化

230億円

公 8億円
非 222億円

III 低所得者・子育て世帯への影響緩和、 駆け込み需要及び反動減の緩和

1, 600億円

非 1,600億円

住宅取得に係る消費税負担増の緩和 (すまい給付金)

1, 600億円

非 1,600億円

※1 公は公共事業関係費を、非は非公共事業関係費を表している。

※2 計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。17

平成26年度 国土交通省港湾局関係予算案

I. 予算案の規模（通常枠）

◆港湾整備事業※

従来の国費：1,734億円（対前年比1.02）

新一般会計歳出国費：2,312億円

◆港湾海岸事業

従来の国費：98億円（対前年比1.04）

新一般会計歳出国費：98億円

◆災害復旧事業

従来の国費：13億円（対前年比1.00）

新一般会計歳出国費：13億円

※ このほか、行政経費等として国費20億円、国際コンテナ戦略港湾競争力強化支援事業（集貨）等として国費17億円、その他施設費として国費9億円、独立行政法人港湾空港技術研究所関係として国費14億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として国費527億円（港湾168億円、災害復旧359億円）がある。

II. 予算案重点事項

◇東日本大震災からの復興加速

○経済復興の礎となる港湾施設、海岸保全施設の整備

◇国民の安全・安心の確保

○港湾施設、海岸保全施設の老朽化対策の推進

○港湾施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新のための
予防保全計画策定推進、予防保全事業の着実な実施

○大規模災害に対する事前防災・減災対策、強靭化の推進
…既存防波堤の粘り強い化、陸闘の自動化（全国防災）
…耐震強化岸壁の整備等港湾の災害対応力の強化

○背後に産業と人口が集積する港湾海岸の整備

◇経済・地域の活性化

○港を核とした国際コンテナ物流網の強化（阪神港、京浜港）

○遠隔離島における活動拠点整備（南鳥島、沖ノ鳥島）

○資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の構築（国際バルク戦略港湾）

○地域経済、企業の生産活動強化を支える港湾機能の強化

III. 新規制度等

◇港を核とした国際コンテナ物流網の強化

- ・国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援制度の創設
- ・国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証
- ・国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援の拡充（港湾法改正が前提）
- ・国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資制度の創設（港湾法改正が前提）

◇老朽化・陳腐化した物流施設の再編・高度化支援

◇コンビナート港湾の強靭化の推進（港湾法改正が前提）

◇民間活力を活用した津波避難機能の確保

◇海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進等

◇エネルギー港湾整備

（相馬港 航路・泊地整備事業 新規着工）

平成26年度 港湾関係税制改正内容

【創設・延長・拡充】

| 要望項目 | 要望内容 | 軽減率等 |
|---|---|------------------------------------|
| 1. 港湾の民有護岸等の耐震化の推進のための特例措置 <創設> | ○民間事業者が航路沿いの護岸等（特定技術基準対象施設）を耐震改修した場合の特例措置を創設（平成27年3月31日までに維持管理状況に関する報告を行い、当該報告を行った日以後3年を経過する日までに耐震工事を行い取得したものに限る） | 法人税の特別償却 20% |
| 2. 港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換等の特例措置 <創設> | ○特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置について、一定の要件に適合する作業船を適用対象に追加（3年間） | 所得税・法人税 圧縮記帳（80/100） |
| 3. 中小企業投資促進税制 <延長・拡充> | ○中小企業者が荷役機械等を取得した場合の特例措置の延長（3年間）及び生産性向上設備を取得した場合の特例措置の拡充 | 所得税・法人税 ①特別償却 30% ②税額控除 7% 等 |
| 4. 公害防止用設備に対する課税標準の特例措置 <延長> | ○事業者が廃油処理施設の油水分離装置等を取得した場合の特例措置の延長（2年間） | 固定資産税 課税標準 1/3（※） |

※1/3を参酌して1/6以上1/2以下の範囲内において市町村の条例で定める割合

港湾法の一部を改正する法律案

〈予算関連法律案〉

国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行う埠頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設(仮称)の改良に係る無利子貸付制度を創設する。

施策の背景

〈現状と課題〉

○国際戦略港湾「京浜港、阪神港」は、全国に立地する企業の活動に不可欠な広域インフラ（例えば東北地方からコンテナで輸出される自動車部品の約7割は京浜港を利用）

①コンテナ船の大型化に伴う一寄港当たりのコンテナ積卸個数の増大とともに、船会社同士の連携(アライアンス)の進展等により欧米基幹航路が寄港地を絞り込み

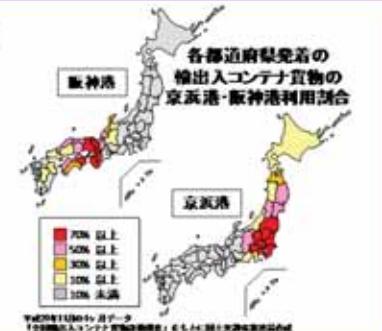
②近隣諸港にコンテナ船寄港コストの面で劣る国際戦略港湾

③釜山港等では、手厚い優遇措置により港湾近傍への流通加工機能を備えた倉庫の誘致を進め、ロジスティクスハブ機能を強化

○基幹航路の我が国への寄港が著しく減少

(欧州航路：週4便(3年前)→週2便、北米航路：継続的な寄港減少)

○基幹航路の喪失は、物流コストの増大を招き、我が国全体の産業立地競争力の低下につながる



〈対応策〉

大型コンテナ船寄港維持のためコンテナ船寄港コストの低減が必要

国際戦略港湾の港湾運営会社への政府の出資により、港湾管理者や民間との協働体制を構築し、広域集貨など全国的課題に対応するとともに、会社の財務基盤を強化し、コスト競争力を有するターミナル運営のための設備投資を促進

国際戦略港湾の埠頭近傍への流通加工機能を備えた倉庫の誘致による貨物の需要創出が必要

大規模地震発生時に民有護岸等が被災し、航路が閉塞することで、サプライチェーンが分断されるおそれ
民有護岸等の改良促進による非常災害時の船舶の交通の確保が必要

〈取組イメージ〉



我が国の産業立地競争力の強化

法律の概要

①国際戦略港湾の港湾運営会社に対する政府の出資

・国際戦略港湾の港湾運営会社に対して、政府の出資を可能とする。

②無利子貸付制度の対象施設の拡充

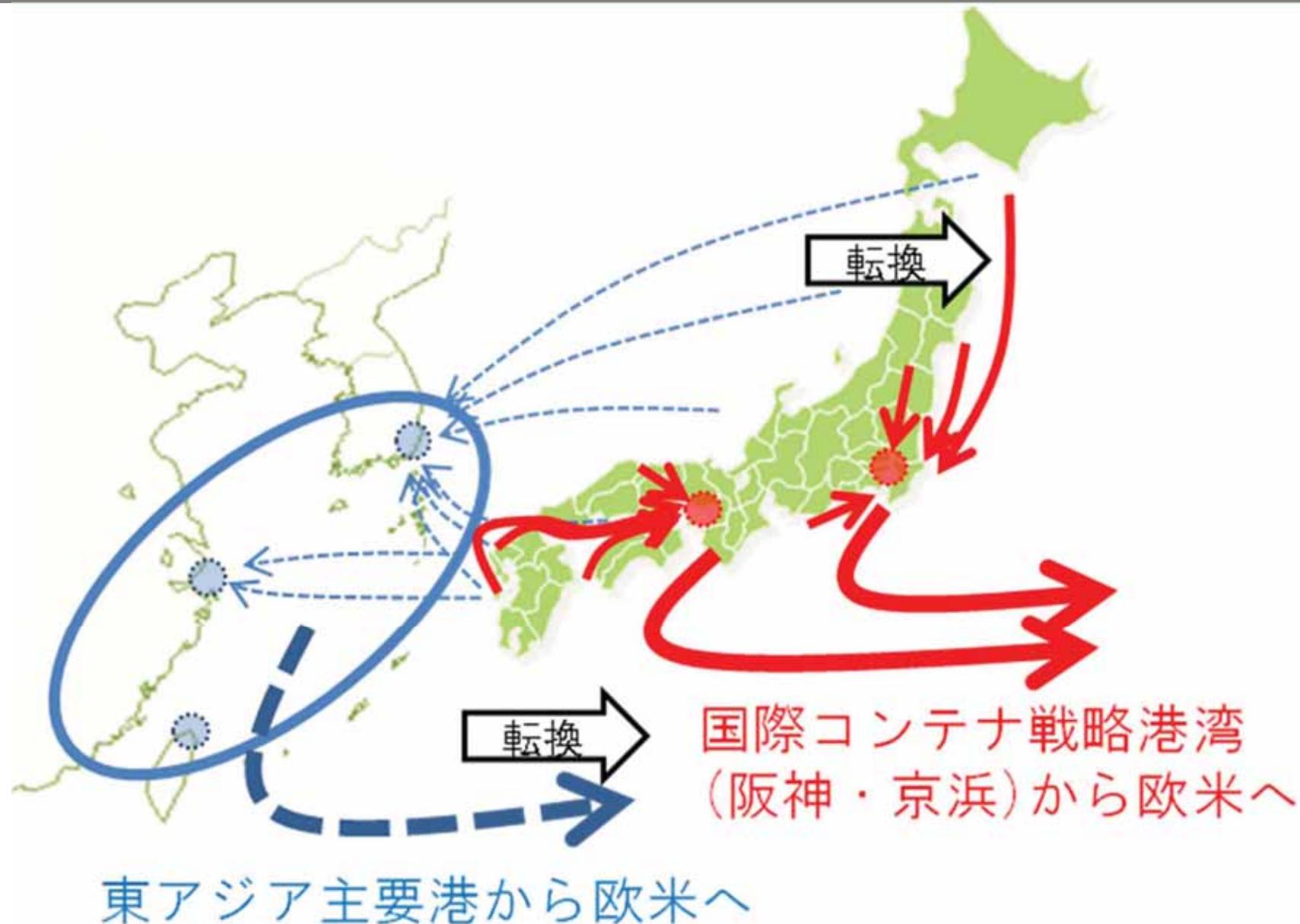
・無利子貸付制度の対象施設に、国際戦略港湾の埠頭近傍の流通加工機能を有する倉庫を追加する。

③民有護岸等に対する無利子貸付制度の創設

・航路沿いの民有護岸等の改良に対する無利子貸付制度を創設する。

コンテナ物流の国際競争力強化

- 国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、
企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出



日本海側における内航船の実現に向けた検討

目的:国際コンテナ戦略港湾と北陸管内の各港湾が共に発展すること(現代版北前船?)

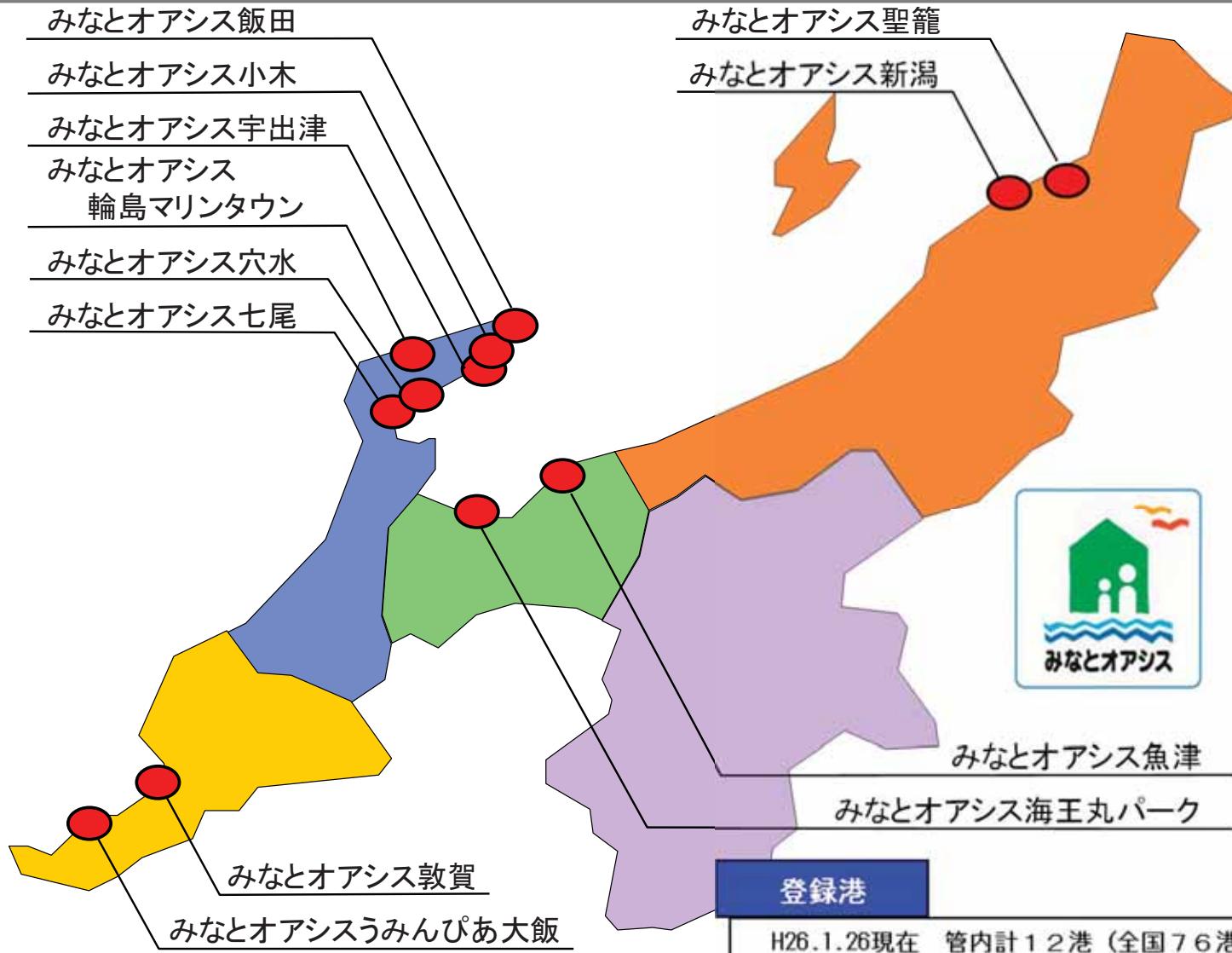


4. 港のにぎわい

北陸管内の「みなとオアシス」

みなとオアシス制度

- 「みなと」の施設を活用した地域振興に係る取組が継続的に行われる区域を、地方整備局長が地域からの申請に基づき登録することにより、みなとや地域の魅力を全国に発信することが出来るようになる。



【最近の登録事例】

■登録日 平成26年1月26日 ■運営者 穴水町

■構成施設

- あすなろ広場
- 穴水町役場
- 湖囲の道
- キャッスル貢名井
- 穴水町歴史民俗資料館

■提供するサービス内容

- 情報提供
穴水町の文化行事や観光行事を紹介するパンフレットの設置
- 交流機会の提供
各種祭事、イベントによる懇親会の開催
- 駐車場及びトイレの設置
あすなろ広場の駐車場、トイレ開放
湖囲の道の駐車場開放
- 穴水町歴史民俗資料館の駐車場、トイレ開放

[地図]

穴水津

あすなろ広場

歴史民俗資料館

穴水町役場

キャッスル貢名井

湖囲の道

あすなろ広場

■写真

■中ジャンボカキまつり

■舞妓組まつり

日本海にぎわい・交流街道ネットワーク

- 北海道から九州までの日本海側の各市町村などで構成され、シンポジウムやイベントなどを開催し、「地域連携・交流」のための活動を展開。
- 会員は48団体(9府県、38市町、1管理組合)。
- 北陸地方整備局が事務局。

●平成25年度の総会開催状況



日時;平成25年10月3日、4日

場所;男鹿市(男鹿観光ホテル)

●会員への活動支援

各会員が主催するみなとを中心としたイベント・活動等にかかる費用の一部を活動支援金として負担。
支援額は1件あたり6万円を上限。

【平成25年度活動支援団体実績】

1. 聖籠町【新潟県】 聖籠マリンフェスタ

概要:聖籠海まつりと

新潟東港整備着手50周年記念シンポジウムの開催

2. 高岡市【富山県】 伏木港祭り『港で働く船大集合』

概要:伏木富山港を中心に活躍する各種船舶の一般公開

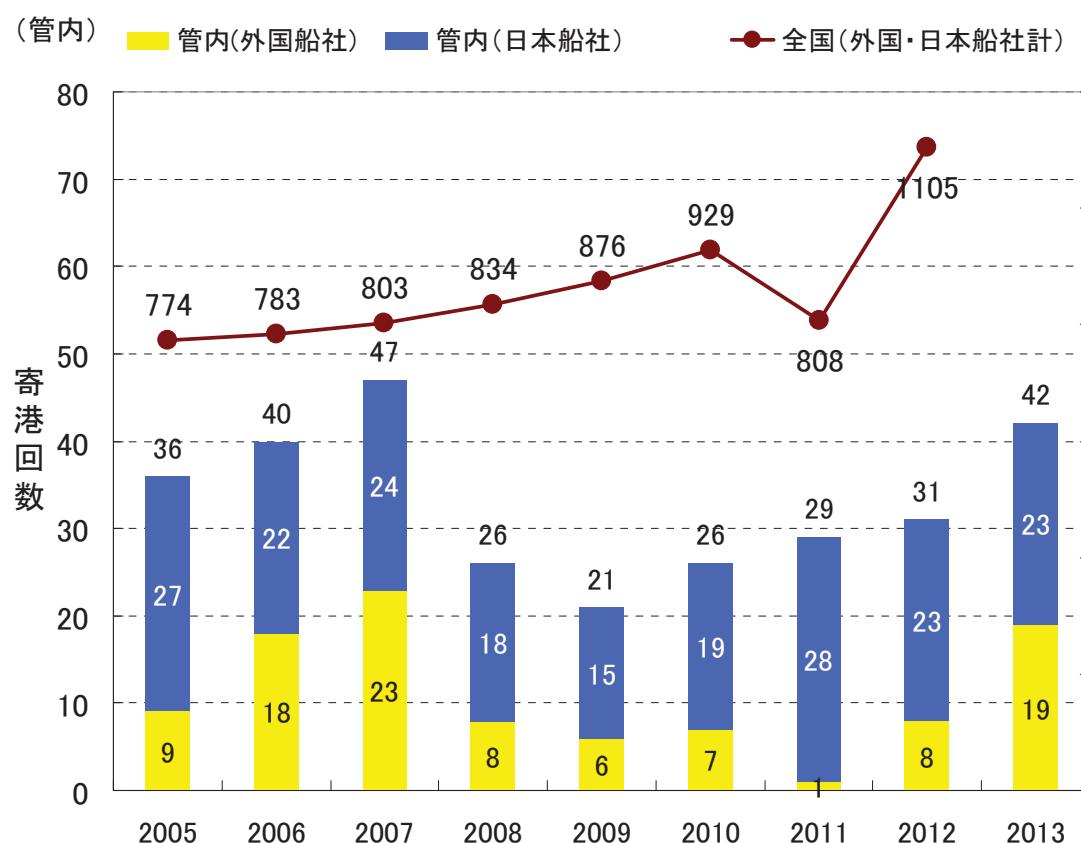
3. 珠洲市【石川県】 世界農業遺産を結ぶ現代の北前船

概要:世界農業遺産に同時登録された佐渡と能登半島を高速船で結び、観光周遊ルート構築に向けた社会実験

クルーズ船寄港回数の推移

- 管内港湾でのクルーズ船寄港が増加。
- 金沢港では、前年比3倍となる18隻のクルーズ船が寄港。
- 伏木富山港では、本州日本海側で初となるアジア最大級の大型外港客船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」(13.7万トン、乗客定員約3,800名)がファーストポートとして寄港。

我が国のクルーズ船寄港回数(北陸管内、全国)



出典：我が国のクルーズ船寄港回数
(2012年まで：実績値、2013年：速報値)

クルーズ船寄港回数(北陸管内、2013年実績値)

| 順位 | 港湾名 | 全体 | 外国船社 | 日本船社 |
|----|------|---------|--------|---------|
| 1 | 金沢 | 18 (6) | 13 (4) | 5 (2) |
| 2 | 伏木富山 | 6 (8) | 1 (3) | 5 (5) |
| 3 | 新潟 | 5 (4) | 2 (0) | 3 (4) |
| 4 | 敦賀 | 4 (7) | 0 (1) | 4 (6) |
| 5 | 二見 | 3 (0) | 3 (0) | 0 (0) |
| 6 | 両津 | 2 (1) | 0 (0) | 2 (1) |
| 6 | 輪島 | 2 (4) | 0 (0) | 2 (4) |
| 7 | 七尾 | 1 (1) | 0 (0) | 1 (1) |
| 7 | 福井 | 1 (0) | 0 (0) | 1 (0) |
| 合計 | | 42 (31) | 19 (8) | 23 (23) |

※ ()内は2012年実績値



○船舶諸元等

| | |
|------|-------------|
| 総トン数 | 137,276t |
| 全長 | 311.1m |
| 幅 | 48.0m |
| 高さ | 63.0m |
| 吃水 | 8.8m |
| 乗客定員 | 2,690名 (当日) |
| 乗組員 | 1,176名 (当日) |

クルーズ船誘致に向けた「対話の集い」(佐渡)

- 地域独自の文化的な遺産、豊かな自然を有する佐渡において、クルーズ船誘致による地域振興のあり方等について、外部講師から講演、地域から地元動向、取組紹介を頂くとともに、地域の方々と対話・意見交換を行う場として、「対話の集い」を、クルーズ船誘致やみなとまちづくりによる地域振興の中心となる両津、小木、相川の3地区で開催。

1. 両津地区

日 時: 平成25年11月7日(木) 16:00~17:30

場 所: 佐渡島開発総合センター

講 演: 「クルーズ等みなとを活用した地域振興」
(講師: 高田港湾局産業港湾課長)

来場者: 約50人

2. 小木地区

日 時: 平成25年11月22日(金) 18:00~20:00

場 所: 小木マリンプラザ

講 演: 「観光とクルーズについて」
(講師: 後藤国土交通政策研究所長)

来訪者: 約50人

3. 相川地区

日 時: 平成25年11月26日(火) 16:00~18:30

場 所: 二見集落センター

講 演: 「室蘭におけるクルーズ船寄港時の乗客歓迎の取組について」
(講師: 白川NPO法人羅針盤理事長)

来訪者: 約50人

The image shows a promotional brochure for the cruise ship attraction dialogue meeting. At the top, it says 'クルーズ船誘致に向けた「対話の集い」'. Below that is a green box containing text about the meeting's purpose: '地域独自の文化的な遺産、豊かな自然を有する佐渡において、クルーズ船誘致による地域振興のあり方等について、外部講師から講演、地域から地元動向、取組紹介を頂くとともに、地域の方々と対話・意見交換を行う場として、「対話の集い」を、クルーズ船誘致やみなとまちづくりによる地域振興の中心となる両津、小木、相川の3地区で開催します。' To the right is a photo of a large cruise ship.

■開催日程

- 11月 7日(木)【両津地区】 佐渡島開発総合センター
16:00~ 講師: 高田昌行氏 (国土交通省港湾漁業課長)
- 11月 22日(金)【小木地区】 マリンプラザ小木
18:00~ 講師: 後藤靖子氏 (国土交通政策研究所長)
- 11月 26日(火)【相川地区】 二見集落センター
16:00~ 講師: 白川皓一氏 (NPO法人羅針盤理事長)
収容員: 30人 申込必要 収容員に達し次第締め切ります

■お問い合わせ・申し込み

佐渡市観光振興課 国際観光係
TEL: (0259) 63-5116
FAX: (0259) 63-5126

主 催: 佐渡市/佐渡観光協会/佐渡港湾協会
後 援: 北陸信越道輸局、北陸地方整備局、新潟県

27